

情報提供 流域治水対策等の主な支援事業

水害の激甚化等を踏まえ、「流域治水」の推進に向けて、関係行政機関相互の緊密な連携・協力の下、総合的な検討を行うため、「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を開催。

令和3年度第2回 流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議において、各省庁の取組状況や支援事業について議論を実施。

The screenshot shows the official website of the Ministry of Land, Infrastructure, and Transport (MLIT) of Japan. The page is in Japanese and features a navigation menu with options like 'Home', 'About MLIT', 'News', 'Policy/Law/Budget', 'White Papers/Open Data', and 'Inquiries/Requests'. The main content area is titled 'Water Management / Land Conservation' (水管理・国土保全). Below this, there is a breadcrumb trail: 'Home > Policy/Work > Water Management/Land Conservation > Rivers > River Water Management Promotion > River Water Management Promotion Working Group Meeting > FY2021 2nd Meeting > River Water Management Promotion Working Group Meeting Distribution Materials'. The specific page title is 'FY2021 2nd Meeting River Water Management Promotion Working Group Meeting Distribution Materials' (令和3年度第2回 流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議 配布資料). A list of seven documents is provided, each with a download icon and file size:

- 議事次第 (PDF形式: 26KB)
- 【資料1】流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議 (PDF形式: 71KB)
- 【資料2】国土交通省の取組状況について (PDF形式: 5.26MB)
- 【資料3】文部科学省の取組状況について (PDF形式: 324KB)
- 【資料4】農林水産省の取組状況について (PDF形式: 2.26MB)
- 【資料5】林野庁の取組状況について (PDF形式: 2.84MB)
- 【資料6】環境省の取組状況について (PDF形式: 836KB)
- 【資料7】流域治水対策等の主な支援実業(案) (PDF形式: 148KB)

出典: <https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/renkei005.html>

流域治水対策等の主な支援事業

令和4年1月

流域治水の推進に向けた
関係省庁実務者会議

内閣府・金融庁・財務省・総務省・消防庁・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・林野庁・水産庁・経済産業省・資源エネルギー庁・中小企業庁・国土交通省・気象庁・環境省

流域治水対策等の主な支援事業

※建政順にて記載。令和4年1月時点

	内容	支援策	交付金等	交付対象事業	所管官庁	支援先	詳細(HP)
利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化	利水ダム等における事前放流の更なる推進	特別交付税措置	事前放流に伴う損失補填	二級水系の河川管理者である都道府県が利水ダム等の事前放流に伴う損失補填を行う場合に特別交付税措置(措置率0.8)を講じる。(一級水系の都道府県所管の多目的ダムも同様)	総務省	河川管理者	https://www.mlit.go.jp/page/content/001379033.pdf ※P4参照
		直轄	国営かんがい排水事業	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備	農林水産省	直轄事業	PR版 https://www.maff.go.jp/i/nousin/soumu/yosan/R3_hojo/attach/pdf/R3_hojo-143.pdf 実施要綱 https://www.maff.go.jp/i/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-25.pdf 実施要領 https://www.maff.go.jp/i/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-36.pdf
	農業水利施設の活用	補助金	水利施設等保全高度化事業	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 農業用ダムにおける水利利用の調査及び洪水調節効果の検証等 市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	https://www.maff.go.jp/i/g_biki/hojo/21_01_00_045001001.html
		補助金	水資源機構かんがい排水事業	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 農業用ダムにおける水利利用の調査及び洪水調節効果の検証等	農林水産省	独立行政法人(水資源機構)	https://www.maff.go.jp/i/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-52.pdf
		補助金	農村地域防災減災事業	洪水調節機能の強化に資するため池整備等	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	PR版 https://www.maff.go.jp/i/nousin/soumu/yosan/attach/pdf/index-212.pdf 実施要綱 https://www.maff.go.jp/i/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-65.pdf 実施要領 https://www.maff.go.jp/i/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-183.pdf
	利水ダムの事前放流の強化	補助金	利水ダム治水機能施設整備費補助	利水ダム設置者が事前放流を行うために必要となる放流施設の整備等を行う事業	国土交通省	利水ダム設置者(民間事業者、地方公共団体、公営企業局等)	https://www.mlit.go.jp/river/dam/dam_risui.html
	利水ダム等における事前放流の更なる推進	税制特例	事前放流のために整備される利水ダムの放流施設に係る特例措置(固定資産税等)	事前放流のために利水ダムの放流施設を整備した場合に、民間事業者等が整備する当該施設の治水に係る部分の固定資産税を非課税とする	国土交通省	民間事業者等(民間事業者、地方公共団体、公営企業局等)	https://www.mlit.go.jp/page/content/001379033.pdf ※P4参照
流域の雨水貯留浸透機能の向上・治水機能の保全	水田の貯留機能向上	補助金	農業競争力強化農地整備事業	水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	PR版 https://www.maff.go.jp/i/nousin/keiku/noutiseibi/attach/pdf/index-131.pdf 実施要綱 https://www.maff.go.jp/i/nousin/keiku/noutiseibi/attach/pdf/index-97.pdf 実施要領 https://www.maff.go.jp/i/nousin/keiku/noutiseibi/attach/pdf/index-120.pdf
		補助金	農地中間管理機構関連農地整備事業	水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	PR版 https://www.maff.go.jp/i/nousin/keiku/noutiseibi/attach/pdf/index-125.pdf 実施要綱 https://www.maff.go.jp/i/nousin/keiku/noutiseibi/attach/pdf/index-77.pdf 実施要領 https://www.maff.go.jp/i/nousin/keiku/noutiseibi/attach/pdf/index-133.pdf
		補助金	中山間地域農業農村総合整備事業	水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	地方公共団体(県、市町村)	https://www.maff.go.jp/i/nousin/seibi/sogo/s_seibi/index2.html
		交付金	農地耕作条件改善事業	農地中間管理事業重点実施区域等における水田の貯留機能向上のための田んぼダム実施に向けた整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	PR版 https://www.maff.go.jp/i/nousin/keiku/noutiseibi/attach/pdf/index-128.pdf 実施要綱 https://www.maff.go.jp/i/nousin/keiku/noutiseibi/attach/pdf/index-97.pdf 実施要領 https://www.maff.go.jp/i/nousin/keiku/noutiseibi/attach/pdf/index-1.pdf
		交付金	多面的機能支払交付金	水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)を推進する活動	農林水産省	市町村長が事業計画を認定した活動組織又は広域活動組織	https://www.maff.go.jp/i/nousin/kanri/tamen_siharai.html
		直轄	国営農用地再編整備事業	洪水調節機能の強化に資する排水施設の整備 水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	直轄事業	https://www.maff.go.jp/i/nousin/soumu/yosan/R3_hojo/attach/pdf/R3_hojo-120.pdf
	農地の保全	交付金	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動	農林水産省	市町村長が事業計画を認定した農業者団体等	http://www.maff.go.jp/i/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html
		交付金	多面的機能支払交付金	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動	農林水産省	市町村長が事業計画を認定した活動組織又は広域活動組織	https://www.maff.go.jp/i/nousin/kanri/tamen_siharai.html

森林の浸透・保水機能の発揮	補助金等	森林整備事業	森林の水涵養機能(洪水緩和機能)の発揮等を目的とした、森林所有者等や国立研究開発法人森林研究・整備機構の実施する間伐等の森林整備やこれに必要な路網整備	林野庁	地方公共団体	http://www.rinya.maff.go.jp/i/seibi/zourinkikaku/shinrinseibi/aramashi.html
	補助金等	治山事業	荒廃溪流の安定化や崩壊地の復旧のための治山ダム等治山施設の設置や保安林の整備等	林野庁	都道府県	https://www.rinya.maff.go.jp/i/tisan/tisan/con_3.html
農地等の貯留機能の活用	税制特例	貯留機能保全区域の指定に係る特例措置 ※令和4年度税制案提出中	貯留機能保全区域の指定を受けた土地の所有者に対し、当該土地に係る固定資産税及び都市計画税を減税	国土交通省	土地所有者	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaiyou/yosan/r04.yosangaizou_r401.pdf
雨水貯留浸透施設 ・貯留・浸透機能を持つ施設の整備 ・既設の調整池、池沼又は溜め池の改良	補助金	特定都市河川浸水被害対策推進事業	特定都市河川流域において、浸水被害の防止のための雨水貯留浸透施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaiyou/yosan/r04.yosangaizou_r401.pdf ※詳細については、担当課にお問い合わせください。 (担当:国土交通省 水管理・国土保全局 治水課)
雨水貯留浸透施設 ・各戸貯留 ・池沼及びため池 等	交付金	流域貯留浸透事業	一級河川又は二級河川の流域内において、貯留若しくは浸透又はその両方の機能を持つ施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P377参照
雨水貯留浸透施設 (特定都市河川浸水被害対策法に基づき指定された特定都市河川流域において同法第11条に基づく認定計画に基づき設置されたもの)	税制特例	浸水被害対策のための雨水貯留浸透施設の整備に係る特例措置(固定資産税)	特定都市河川流域において、特定都市河川浸水被害対策法に基づく認定計画に基づき民間事業者等が整備した雨水貯留浸透施設について、固定資産税の課税を1/6～1/2に軽減	国土交通省	民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaiyou/yosan/r04.yosangaizou_r401.pdf ※制度の詳細については、担当課にお問い合わせください。 (担当:国土交通省 水管理・国土保全局 治水課)
地方公共団体が助成する雨水流出抑制施設 等	交付金	新世代下水道支援事業	水循環を良好な状態に維持・回復する施策を支援していくため、または雨天時に公共用水域に流入する汚濁負荷の削減を図るための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P84参照
・雨水貯留浸透施設 地方公共団体が助成する ・透水性舗装 ・防水ゲート、止水板 等	交付金	下水道浸水被害軽減総合事業	内水浸水リスクの高い地区等において、下水道浸水被害軽減総合計画に基づきハード・ソフト含めて総合的に実施する都市浸水対策	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P71参照
雨水貯留浸透施設 ・住宅地事業と関連して整備が必要となる防災調整池 等	交付金	住宅市街地基盤整備事業	住宅地事業に関連する一級河川又は二級河川における、計画高水流量を低減する調節池等の整備等	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P330参照
100mm/h安心プラン	—	本プランを策定することにより、 ・交付金重点配分対象 ・流域貯留浸透事業の交付要件緩和等	<策定主体> 市町村および河川管理者、下水道管理者等	国土交通省	<策定主体> 市町村および河川管理者、下水道管理者等	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/main/100mm/
流域治水型の災害復旧制度(輪中堤、遊水地の整備)の創設(令和4年度～)	—	災害復旧事業 災害復旧事業査定設計委託費補助 ※令和4年度予算案提出中	・河川整備計画への位置づけや土地利用規制を条件として、災害復旧事業により、下流における追加の改修を必要としない対策(輪中堤、遊水地の整備)を実施可能にする。 ・加えて、輪中堤、遊水地に係る査定設計委託費を補助	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaiyou/yosan/r04.yosangaizou_r401.pdf ※P14「流域治水型災害復旧制度の創設」をご参照ください
氾濫が発生した場合でも、氾濫量の抑制や水防活動等により被害を軽減	直轄	国営かんがい排水事業 ※再掲	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備	農林水産省	直轄事業	PR版 https://www.maff.go.jp/i/nousin/soumu/yosan/R3_hojo/at_tach/pdf/R3_hojo-143.pdf 実施要領 https://www.maff.go.jp/i/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-25.pdf 実施要領 https://www.maff.go.jp/i/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-36.pdf
	補助金	水利施設等保全高度化事業 ※再掲	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 農業用ダムにおける水利利用の調査及び洪水調節効果の検証等 市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	https://www.maff.go.jp/i/g_biki/hojo/21_01_00_045001001.html
	直轄	国営総合農地防災事業	市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備や洪水調節機能の強化に資する施設の整備等	農林水産省	直轄事業	PR版 http://www.maff.go.jp/i/nousin/soumu/yosan/attach/pdf/ndex-101.pdf 実施要領 http://www.maff.go.jp/i/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-45.pdf 実施要領 http://www.maff.go.jp/i/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-90.pdf
	直轄	国営農用地再編整備事業 ※再掲	洪水調節機能の強化に資する排水施設の整備 水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	直轄事業	https://www.maff.go.jp/i/nousin/soumu/yosan/R3_hojo/attach/pdf/R3_hojo-120.pdf
	交付金 補助金	海岸事業	高潮・高波等に対する防災・減災を目的として、地方公共団体等が行う海岸保全施設の整備等	農林水産省 国土交通省	海岸管理者(都道府県等)	(農林水産省) https://www.maff.go.jp/i/study/other/e_mura/oomori/attach/pdf/n-koufukin-18.pdf (国土交通省) https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P427～434参照
海岸保全施設の整備	交付金	通常の下水道事業	公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P67参照
	交付金	下水道浸水被害軽減総合事業 (再掲)	内水浸水リスクの高い地区等において、下水道浸水被害軽減総合計画に基づきハード・ソフト含めて総合的に実施する都市浸水対策	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P71参照
	交付金	都市水害対策共同事業	下水道事業と河川事業とが連携・共同して行、相互の施設をネットワーク化するための管渠、ポンプ施設等の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P77参照

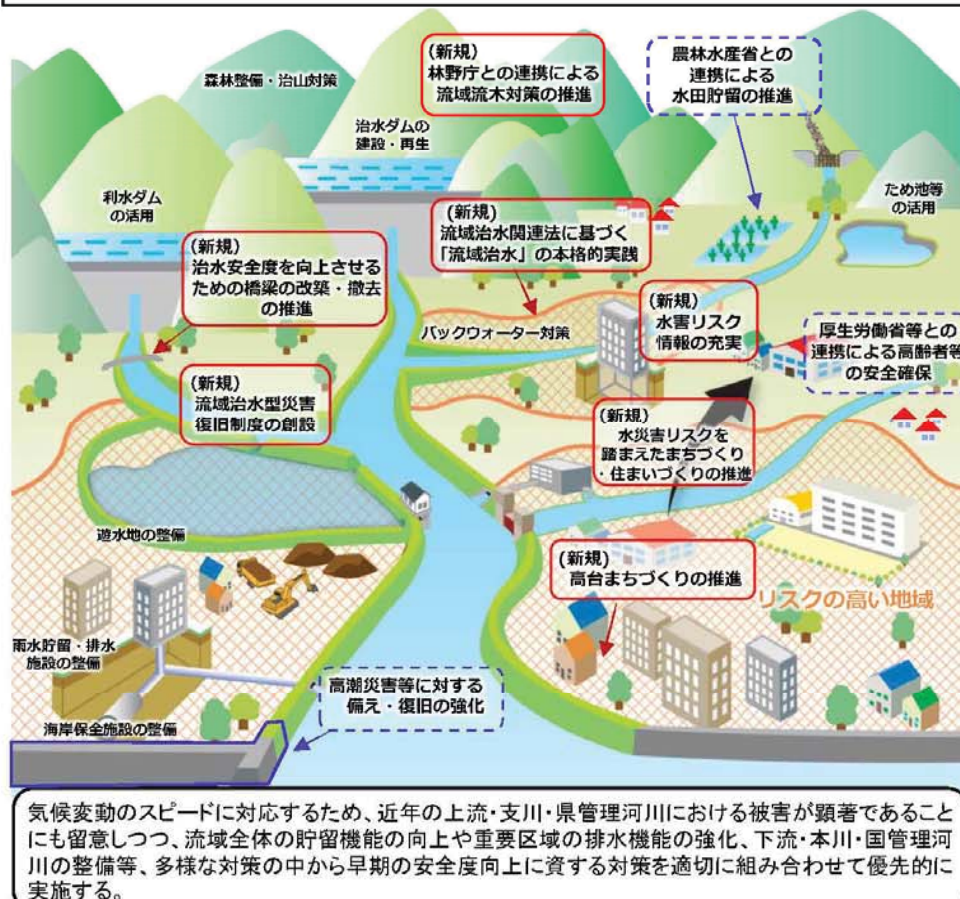
	下水道施設(雨水管、雨水ポンプ、雨水貯留施設等)の整備、耐震化、耐水化	交付金	新世代下水道支援事業 (再掲)	水循環を良好な状態に維持・回復する施策を支援していくため、または雨天時に公共用水域に流入する汚濁負荷の削減を図るための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P84参照
		補助金	下水道床上浸水対策事業 (下水道防災事業費補助)	大規模な再度災害防止のための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	
		補助金	事業間連携下水道事業 (下水道防災事業費補助)	河川事業と連携して実施する下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	
		補助金	大規模雨水処理施設整備事業 (下水道防災事業費補助)	雨水処理を担う大規模な下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	
		補助金	官民連携浸水対策下水道事業 (下水道防災事業費補助)	公共下水道管理者等の認定を受けた民間の雨水貯留浸透施設の整備	国土交通省	民間事業者等	
		税制特例	浸水被害対策のための雨水貯留浸透施設の整備に係る特例措置(固定資産税)	浸水被害対策区域において、下水道法に基づく認定計画に基づき民間事業者等が整備した雨水貯留浸透施設について、固定資産税の課税を1/6～1/2に軽減	国土交通省	民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaiyou/yosan/r03/yosangaigyou_r301.pdf ※制度の詳細については、担当課にお問い合わせください。 (担当:国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部)
洪水時に大量に流出する土砂・流木の捕捉等	100mm/h安心プラン	—	本プランを策定することにより、 ・交付金重点配分対象 ・流域貯留浸透事業の交付要件緩和等 ※再掲	<策定主体> 市町村および河川管理者、下水道管理者等	国土交通省	<策定主体> 市町村および河川管理者、下水道管理者等	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/main/100mm/
		補助金	治山事業 ※再掲	荒廃溪流の安定化や崩壊地の復旧のための治山ダム等治山施設の設置や保安林の整備等	林野庁	都道府県	https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html
		補助金	大規模特定砂防等事業 ※令和4年度予算案提出中	土砂・洪水氾濫等に伴い発生する流木による被害拡大を防止するため、林野庁と連携して作成した流域流木対策計画に位置付けられた流木捕捉施設等の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県)	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_iirei/sabo/pdf/outline_of_sabo_works_2021.pdf P19参照
リスクの高い区域における土地利用・すまい方の工夫	二線堤整備	交付金	総合流域防災事業 (洪水氾濫域減災対策事業)	流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等及び災害関連情報の提供等のソフト対策を実施する事業	国土交通省	地方公共団体(市町村)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P419参照
		交付金	家屋移転				
	二線堤整備	補助金	特定都市河川浸水被害対策推進事業 ※令和4年度予算案提出中	貯留機能保全区域の指定にあわせた地方公共団体や民間事業者等による二線堤の築造等	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaiyou/yosan/r04/yosangaigyou_r401.pdf
	宅地嵩上げ	交付金	土地区画整理事業	立地適正化計画に位置付けた防災対策として実施する土地区画整理事業について、一定の要件を満たす場合に、土地の嵩上げ費用を都市再生区画整理事業の補助限度額へ算入可能	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/kukakuseiri/kukakuseiri01.htm
	水災害リスクのある場所を含む地区における住環境の整備	交付金	小規模住宅地区改良事業	地方公共団体が移転勧告等を行った住宅等、不良住宅が集合する地区における住環境の整備改善又は災害の防止のための不良住宅の除却、従前居住者向けの住宅の建設、生活道路等の整備等	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件 P244参照 ※詳細については、担当課にお問い合わせください。 (住宅局住宅総合整備課住環境整備室)
	二線堤保全	税制特例	浸水被害軽減地区の指定に係る特例措置	浸水被害軽減地区の指定を受けた土地の所有者に対し、当該土地に係る固定資産税及び都市計画税を減免	国土交通省		https://www.mlit.go.jp/page/content/001320178.pdf ※P30参照
	災害ハザードエリアからの移転	補助金	都市構造再編集支援事業	病院・福祉施設等の都市機能誘導施設の安全なまちなかへの移転等を促進するため、市町村や民間事業者等が行う施設整備等	国土交通省	地方公共団体(市町村)、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001359522.pdf
		補助金	防災集団移転促進事業	住民の生命等を災害から保護するため、住民の居住に不当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進することを目的として、地方公共団体が行う住宅団地の整備等	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001414761.pdf
		補助金	集約都市(コンパクトシティ)形成支援事業	立地適正化計画において防災対策が位置付けられた居住誘導区域外の災害ハザードエリアから、居住誘導区域内への居住機能の移転促進に向けた調査・評価を実施する事業	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi.tk_000054.html
		交付金	がけ地近接等危険住宅移転事業	がけ崩れ、出水、津波、高潮等の危険から住民の生命を確保するため、災害危険区域等にある既存不適格住宅等の移転に対して支援する事業	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P362参照
	建築物改修等	交付金	災害危険区域内建築物防災改修等事業	災害危険区域等を指定しやすい環境整備及び区域内における既存不適格建築物の安全性向上のため、災害危険区域等に存する既存不適格建築物について、建築制限に適合させる改修等に対して支援する事業	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P362参照
	既存住宅の浸水対策改修	補助金	長期優良住宅化リフォーム推進事業	既存住宅の浸水対策改修による防災性の向上	国土交通省	民間事業者等	https://www.kenken.go.jp/chouki_r/
	立地適正化計画の作成	補助金	集約都市(コンパクトシティ)形成支援事業	立地適正化計画に記載された防災指針に即した居住誘導区域外の災害ハザードエリアから、居住誘導区域内への居住機能の移転促進に向けた調査・評価を実施する事業	国土交通省	地方公共団体等	https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi.tk_000054.html

土地の水災害リスク情報の充実	浸水想定区域図、ハザードマップ等作成	交付金	効果促進事業	基幹事業（流域内のハード対策等）と一体となったソフト対策として、浸水想定区域図、ハザードマップ等の作成・印刷を支援するもの。	国土交通省	地方公共団体（都道府県、市町村）	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P470参照
		交付金	水害リスク情報整備推進事業 ※令和4年度予算案提出中	全ての一級、二級河川のうち、防災・安全交付金による河川事業（ハード整備）を実施していない河川で、洪水浸水想定区域図や洪水ハザードマップの作成・印刷を支援するもの	国土交通省	地方公共団体（都道府県、市町村）	
		交付金	内水浸水リスクマネジメント推進事業 ※令和4年度予算案提出中	浸水シミュレーションによる内水浸水想定区域図の作成、避難行動等に資する情報・基盤整備、雨水管理総合計画の策定を行う事業	国土交通省	地方公共団体（市町村）	
安全な避難先の確保	学校及びスポーツ施設の防災機能の向上	交付金	公立学校施設整備費	公立学校施設において、雨水貯留槽や暗渠排水機能等、防災機能を向上させるための整備	文部科学省	地方公共団体（市町村）	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/main11_a2.htm
		交付金	認定こども園施設整備交付金	認定こども園における貯水槽や暗渠排水機能等、防災機能を向上させるための整備	文部科学省	地方公共団体（県）	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/vouchien/1398182.htm
		補助金	国立大学法人等施設整備費補助金	国立大学法人等が行う雨水貯留槽や暗渠排水設備等、防災機能を向上させるための整備	文部科学省	国立大学法人等施設管理者（国立大学法人、独立行政法人）	https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/index.htm
		補助金	私立学校施設整備費補助金	私立学校（幼～大）施設における貯水槽や暗渠排水機能等、防災機能を向上させるための整備	文部科学省	私立学校施設設置者	（高校等） https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/003/001.htm （大学等） https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/015.htm
	避難路・避難場所等の整備	交付金	都市防災総合推進事業	避難路や避難場所となる公共施設の整備や防災まちづくり計画の策定等に対する支援	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001399308.pdf
	避難通路等の整備	交付金	市街地再開発事業等	市街地再開発事業等における防災関連施設を含めた共同施設の整備	国土交通省	地方公共団体等	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf
	避難場所の確保	補助金	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	地域の防災拠点となる建築物の整備を促進するため、大規模な建築物の耐震化並びに災害時に発生する避難者及び帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設の整備をワンパッケージで支援	国土交通省	地方公共団体、民間事業者等	
	都市安全確保拠点の整備	交付金	都市安全確保拠点整備事業	災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地（都市計画法に規定する「一団地の都市安全確保拠点施設」に限る。）を整備するために支援を行う事業をいう。	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf
経済被害の軽減	要配慮者利用施設（医療機関、社会福祉施設等）の浸水対策	交付金	医療施設浸水対策事業	浸水想定区域に所在し、地域の医療提供体制の観点から浸水想定区域から移転することができない医療機関が行う医療用設備や電気設備の移設や止水板等の設置等の浸水対策	厚生労働省	民間事業者	
		交付金	次世代育成支援対策施設整備交付金	児童福祉施設等における防災・減災対策を推進するため、社会福祉法人等が行う施設整備	厚生労働省	地方公共団体（都道府県、市区町村）	
		交付金	保育所等整備交付金	保育所等における防災・減災対策を推進するため、社会福祉法人等が行う施設整備	厚生労働省	地方公共団体（都道府県、市区町村）	
		補助金	社会福祉施設等施設整備費補助金	障害者支援施設等における防災・減災対策を推進するため、社会福祉法人等が行う施設整備	厚生労働省	地方公共団体（都道府県、指定都市、中核市）	
		交付金	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（水害対策強化事業）	高齢者施設等における防災・減災対策を推進するため、高齢者施設等が行う水害対策に伴う改修等	厚生労働省	地方公共団体（都道府県、市区町村）	
	事業継続力強化計画認定制度	税制特例交付金	中小企業防災・減災投資促進税制 中小企業強靱化対策事業（中小機構運営費交付金）	中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画	中小企業庁	民間事業者（中小企業・小規模事業者）	https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm#seido
自然環境の持つ多様な機能を活かすグリーンインフラの活用	環境整備	交付金	統合河川環境整備事業	指定区間内の一級河川又は二級河川等の魚道の整備や自然環境の保全・復元、「水辺の楽校プロジェクト」や「かわまちづくり支援制度」に位置づけられた整備	国土交通省	地方公共団体（都道府県、市町村）	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P242参照
	グリーンボンド	補助金	適応プロジェクト等のグリーンプロジェクトの活性化に向けたグリーンボンド等の促進体制整備支援事業	気候変動への適応、環境イノベーションに向けた研究開発、循環経済ビジネス等のグリーンプロジェクトを資金使途とするグリーンボンド、グリーンローン又はサステナビリティボンドの発行等への支援	環境省	民間事業者	http://greenfinanceportal.env.go.jp/bond/activation/promotion/support/basic.scheme.html

1. ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践[1 / 15]

ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践

- 戦後最大洪水等に対応した河川整備と流域での対策を組み合わせた「流域治水プロジェクト」に基づき、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用して、堤防、河道掘削、遊水地・放水路・ダム等の事前防災対策を完成年度の目標を持って計画的に実施。
- 合わせて、水災害リスクを踏まえたまちづくりをはじめとした流域治水関連法による法的枠組みを活用した取組など、「流域治水」の本格的実践に必要な新規制度等を創設。
- また、気候変動による水災害リスクの増大に適応するため、将来にわたって必要な財源を安定的に確保していくための方策について、総合的な検討を行う。



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の本格的実践 イメージ

令和4年度新規制度等

- 水害リスク情報の充実
- 流域治水関連法に基づく「流域治水」の本格的実践
- 水災害リスクを踏まえたまちづくり・住みづくりの推進
- 流域治水型災害復旧制度の創設
- 高台まちづくり(高台・建物群)の推進
- 流域治水プロジェクトにおけるグリーンインフラの取組の推進
- 林野庁との連携による流域流木対策の推進
- 津波防災地域づくりの推進と関係機関連携
- 治水安全度を向上させるための橋梁の改築・撤去の推進
- 農林水産省との連携による水田貯留の推進
- 厚生労働省等との連携による高齢者等の安全確保
- 高潮災害等に対する備え・復旧の強化

1. ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践[6/15]

新規
事項

流域治水関連法に基づく「流域治水」の本格的実践(2/4)

- 本支川合流部や狭窄部等を有する浸水リスクの高い地域(特定都市河川流域)における早期の浸水被害軽減のため、土地利用規制と合わせて実施する遊水地・二線堤等のハード対策に集中的に投資するための新規事業を創設。

特定都市河川浸水被害対策推進事業 (個別補助事業)の創設

既存の交付金・個別補助事業を統合・リニューアルすることにより、土地利用規制等のソフト対策を含む流域水害対策計画に位置付けられた都道府県・市町村・民間事業者等が実施する事業を計画的かつ集中的に実施し、早期に治水安全度を向上させる。

<交付金事業※1>

<個別補助事業>

流域治水対策河川事業

総合治水対策特定河川事業

総合内水対策緊急事業

河川・下水道一体型豪雨対策事業

調節池整備事業

事業間連携河川事業※2

大規模特定河川事業※2

事業の
一部切り出し個別補助事業
への移行

特定都市河川浸水被害対策推進事業

	河川対策	流域対策
事業メニュー	河道掘削、堤防整備、遊水地の整備、輪中堤の整備、排水機場の機能増強 等	雨水貯留浸透施設※4、二線堤の整備 等
実施主体	河川管理者	都道府県、市町村、民間事業者等
国庫補助率	1/2 (個別補助事業)	1/3(通常) ⇒ 1/2(個別補助事業)

※1 この他、特定都市河川で実施する事業を一部切り出す事業もある

※2 特定都市河川で実施する事業を切り出し、それ以外の事業は継続して実施

流域治水整備事業(国直轄事業)の創設

既存事業を統合・リニューアルすることにより、土地利用規制等のソフト対策を含む流域水害対策計画に位置付けられた国直轄事業を計画的かつ集中的に実施し、早期に治水安全度を向上させる。

総合治水対策特定河川事業※3

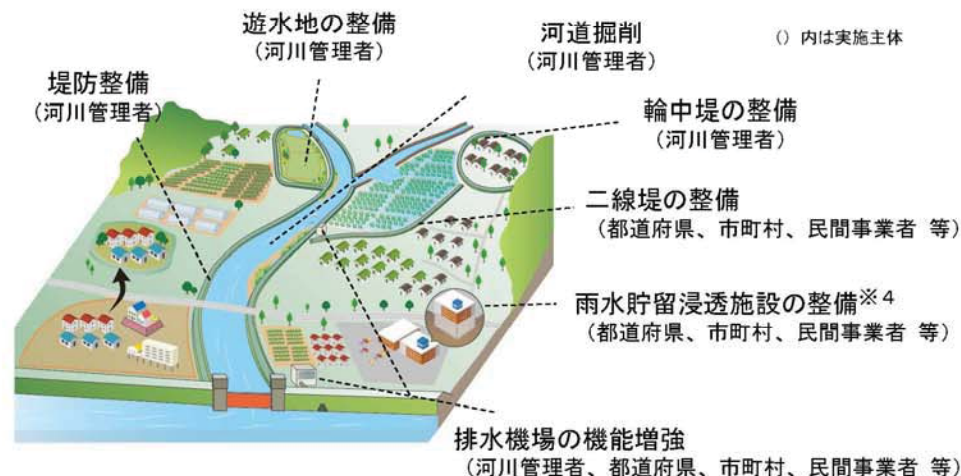
総合内水緊急対策事業※3

土地利用一体型水防災事業※3

事業の発展的統合

流域治水整備事業

※3 令和3年度以前に採択された事業は令和4年度以降も継続



特定都市河川流域における主なハード対策

※4：雨水貯留浸透施設の整備（R3年度に制度拡充）

実施主体：市町村、都道府県、民間事業者等 国庫補助率：1/2

その他支援：民間事業者等が整備する場合の固定資産税の減税（課税標準を1/6～1/2の範囲で条例で定める範囲の割合とする）

1. ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践[7/15]

流域治水関連法に基づく「流域治水」の本格的実践(3/4)(大和川水系大和川の事例)

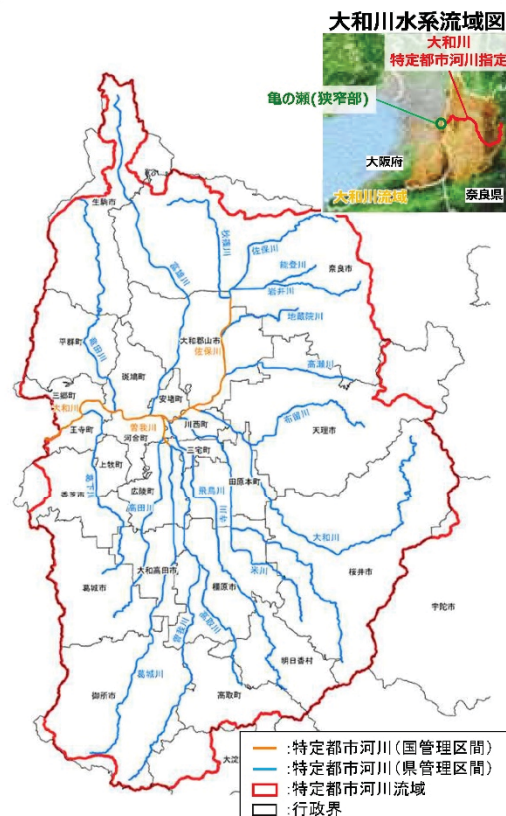
- 特定都市河川浸水被害対策法に基づき、雨水貯留浸透施設等の積極的な推進及び流域の持つ保水・貯留機能の適正な維持、水災害リスクを踏まえたまちづくりとの連携、住まい方の工夫等、総合的な流域対策を全国展開。

例) 特定都市河川における流域治水の本格的実践(大和川水系大和川等)

大和川水系大和川等において、特定都市河川浸水被害対策法(令和3年11月1日施行)の改正後、全国初となる特定都市河川の指定を行い、「流域治水」を本格的に推進。

特定都市河川 R3.12.24指定

河川区間：大和川水系大和川他 計18河川
流域面積：712km²(流域内の市町村数 25)



大和川流域総合治水対策の推進(S60～)

- 河川改修や水路改修等の推進
- 大和川流域における総合治水の推進に関する条例(奈良県)の施行
流域における新たな課題の解決に向けた取組の強化 (H30.4.1～)
総合治水の取組を体系的に実施
- 奈良県平成緊急内水対策事業に着手 (H30.5～)
喫緊の課題である内水浸水被害の解消に向け、市町村と連携し、対策に必要な貯留施設を整備



大和川流域総合治水対策協議会(R3.7.19開催)
流域自治体より特定都市河川の指定を要望

特定都市河川に指定し、法的枠組みのもとで「流域治水」を強力に推進
～流域治水関連法の施行後、全国初の指定～

ハード整備の加速化

- 河川整備の加速化
流域水害対策計画に基づく河道掘削や遊水地等の整備を加速化



流域における貯留・浸透機能の向上

- 貯留施設の整備
流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、公共や民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備を促進
- ため池の治水利用
既存ため池を治水に活用するための放流口の改修等を促進

公共・民間による対策への補助金、
税制優遇等の制度を活用

雨水貯留浸透施設整備に対する主な支援
補助率の嵩上げ(補助率1/3⇒1/2)
固定資産税を1/6～1/2に軽減



水害リスクを踏まえた土地利用

- 浸水被害防止区域の指定
貯留機能保全区域の指定
条例で指定する『市街化編入抑制区域』等を中心に区域の指定を検討

<浸水被害防止区域の指定による規制の例>

その土地で農業等を営む方の住宅の建築
⇒床面高さや構造安全の確保が必要となる

農地における食料品店や診療所の建築
⇒原則、開発禁止となる※

※R4.4.1改正都市計画法施行後



市街化編入抑制区域※の指定状況

1. ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践[9/15]

新規
事項

水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりの推進

- 特定都市河川流域において、区域指定による移転等の促進や開発・建築行為の許可制の導入、貯留機能を有する農地等の保全等、水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを推進するための予算・税制等の新たな支援制度を創設。

水災害リスクを踏まえたまちづくり・
住まいづくりの推進

水災害の危険性の高い地域の居住を避ける

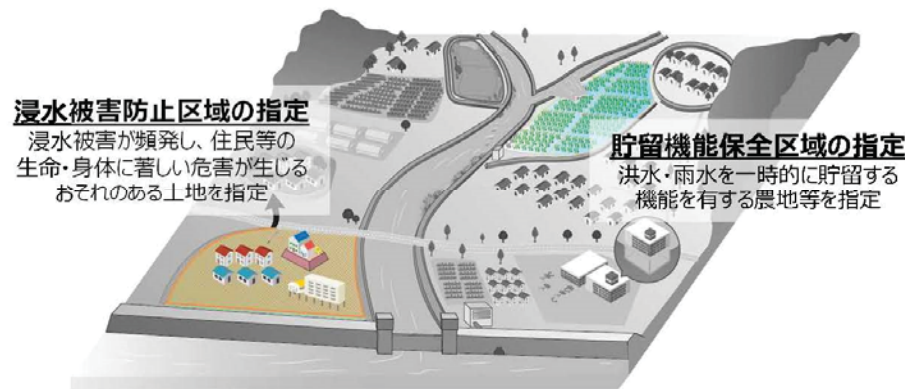
浸水被害防止区域における住宅・要配慮者施設等の開発・建築行為の許可制の導入や、都市計画法上の原則開発禁止、高齢者福祉施設等の新規整備の抑制等により被害拡大を防止

水災害の危険性の高い地域に居住する場合にも命を守る

浸水被害防止区域等の浸水リスクの高い区域に居住する方々の安全を守るため、宅地の嵩上げやピロティ化等の対策を推進

水災害の危険性の高い地域からの移転を促す

防災集団移転促進事業等により、浸水被害防止区域等の浸水リスクの高い区域からの移転を促し、被害拡大を防止



特定都市河川流域における土地利用

移転や改修への支援制度

(防災集団移転促進事業)【都市局所管事業】

浸水被害防止区域等の災害危険エリアにおいて、地域コミュニティを維持しつつ、防災性向上を図るため、住居の集団的移転の促進を目的として、住宅団地の整備、住居の移転、移転元地の買取等に対し事業費の一部を補助※1

- 令和3年度より災害危険区域に加え、**浸水被害防止区域**等を追加
- 令和2年度より最小移転戸数を10戸→5戸に緩和

(がけ地近接等危険住宅移転事業)【住宅局所管事業】

災害危険区域等の区域内にある既存不適格等の住宅の移転への助成を支援※2

- **令和4年度より**災害危険区域等に加え、**浸水被害防止区域**等を追加

(災害危険区域等建築物防災改修等事業)【住宅局所管事業】

災害危険区域等の区域内にある既存不適格等の住宅及び建築物(避難所等に限る)の浸水対策改修等への助成を支援※3

- **令和4年度より**災害危険区域等に加え、**浸水被害防止区域**を追加※4

※1: 地方公共団体に対する国の補助率: 3/4等(地方財政措置と合わせて、実質、国が約94%を負担)

※2: 地方公共団体に対する国の補助率: 1/2

※3: 地方公共団体に対する国の補助率: 1/2等

※4: 浸水被害防止区域の場合、既存の住宅及び特に防災上の配慮を要する者が利用する社会福祉施設等を対象

なお、各支援制度には、別途、補助の限度額がある

農地等の貯留機能の活用の促進

令和4年度より、貯留機能保全区域として指定した土地に係る**固定資産税及び都市計画税への特例措置**(課税標準を2/3～5/6の範囲で条例で定める範囲の割合とする)を創設

令和4年度より貯留機能保全区域の指定にあわせた地方公共団体や民間事業者等による二線堤の築造等への支援(再掲)

- ・国庫補助率の嵩上げ(1/3※⇒1/2)

※: 民間事業者等による整備は令和4年度より新規創設

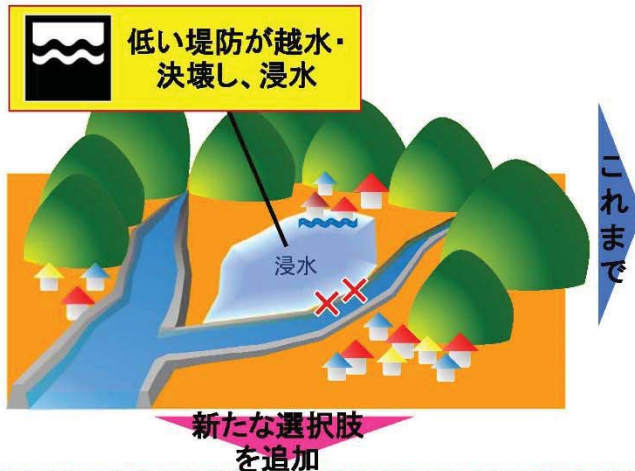


1. ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践[10/15]

新規
事項

流域治水型災害復旧制度の創設

- 災害復旧事業においても、流域治水の考え方に基づき、上流から下流、本川・支川の流域全体を俯瞰し、流域全体で水災害リスクを低減する対策を推進。
- 本川上流や支川において堤防の決壊や越水が発生した場合、遊水機能を確保しつつ、早期に浸水被害の軽減が可能な輪中堤や遊水地の整備を災害復旧事業として実施できる「流域治水型災害復旧制度」を創設。



拡充の内容

- 河川整備計画に対策が記載されていることや浸水を許容する区域を浸水被害防止区域等に指定すること等を条件に、災害復旧事業により、下流における追加の改修を必要としない対策(輪中堤、遊水地の整備)を実施可能にする。
- また、災害復旧事業査定設計委託費補助の補助対象に、輪中堤、遊水地の整備を追加する。

査定設計委託費補助：査定設計書を作成するための調査、測量、設計等に要する経費を補助【補助率：1/2】

新たな再度災害防止対策 (流域治水型災害復旧制度)



輪中堤又は遊水地の整備により、遊水機能を確保しつつ家屋浸水を防御

下流における改修を待つことなく、速やかに被災箇所の再度災害防止を実現